

用後障害者とも製造業で最も多くなっているが、採用前障害者はサービス業で27.8%と比較的多く雇用されている一方、採用後障害者は卸・小売業、飲食店で16.4%と比較的多く雇用されている。

表1-3 産業別常用雇用身体障害者の雇用状況

	身体障害者計	視覚障害	聴言障害	肢体不自由	内部障害	重複障害	不明	採用前	採用後	不明	常用労働者全体
調査産業計	千人 396 %	千人 43 %	千人 60 %	千人 214 %	千人 59 %	千人 15 %	千人 5 %	千人 274 %	千人 119 %	千人 3 %	千人 41,283 %
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
鉱業	0.2	0.1	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.2
建設業	6.0	0.5	3.4	8.1	5.6	1.2	13.0	3.2	12.7	0.1	10.8
製造業	36.8	12.0	54.9	35.3	35.0	60.5	51.3	34.3	42.0	21.7	25.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.2	0.2	0.7	0.8	0.8	0.4	0.6	0.6	0.2	0.8
運輸・通信業	12.1	1.4	3.7	16.2	16.0	2.7	10.7	12.3	12.7	5.8	21.5
卸売・小売・飲食店	16.0	9.7	11.7	17.1	20.3	15.6	23.6	16.0	16.4	0.2	4.0
金融・保険・不動産業	5.7	1.4	5.0	5.9	8.7	8.2	1.1	5.8	5.3	21.2	0.8
サービス業	22.6	74.8	21.0	16.5	13.4	11.0	33.4	27.8	10.1	50.7	28.4

注 常用労働者は労働大臣官房政策調査部「賃金構造基本統計調査月報」(平成10年11月分)

(4) 事業所規模別

常用雇用身体障害者を事業所規模別に構成比でみると、5～29人規模で34.7%と最も高く、次いで30～99人規模、100～499人規模、1,000人以上規模、500～999人規模の順となっており、一般常用労働者と比べると常用雇用身体障害者のほうが規模間のばらつきが小さくなっている。

障害の程度別には、5～29人規模での雇用割合は「軽度」が40.9%と他の程度より若干高く、1,000人規模では「重度」の割合が7.1%と他の程度より高くなっている。

表1-4 事業所規模別常用雇用身体障害者の雇用状況

障害の種類	千人	%	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1000人以上
全 体	396	100.0	34.7	27.6	27.5	4.7	5.5
視覚障害	43	100.0	71.0	12.9	11.6	2.4	2.1
聴言障害	60	100.0	20.6	34.6	29.9	5.7	9.2
肢体不自由	214	100.0	37.2	26.5	26.9	4.6	4.8
内部障害	60	100.0	14.3	34.3	38.1	6.3	7.1
重複障害	15	100.0	39.8	19.7	31.6	4.2	4.7
不 明	5	100.0	13.9	62.9	18.5	2.7	1.9
障害の程度	396	100.0	34.7	27.6	27.5	4.7	5.5
重 度	132	100.0	33.1	24.8	29.6	5.3	7.1
中 度	151	100.0	31.9	29.8	28.3	4.9	5.1
軽 度	97	100.0	40.9	24.9	25.5	4.2	4.5
不 明	16	100.0	38.1	46.8	13.3	1.1	0.7
一般常用労働者	41,283	100.0	43.9	25.6	19.9	4.8	5.8

注 常用労働者全体は労働大臣官房政策調査部「毎月賃金統計調査月報」(平成10年11月分)